ひきこもりサポーター派遣事業とは

ひきこもりサポーターが、対象者への継続的な相談支援を行い、適切な支援機関につなぐなど本人の自立を促すお手伝いをします。

ひきこもりサポーターとは
ひきこもりサポーター養成研修を受講し、香川県に登録され、まんのう町で活動可能な方にお願いします。まんのう町ひきこもりサポーター証を必ず所持しています。

【対象者】
まんのう町に住所を有する 39 歳までの人とその家族
※40 歳以上の方は、町の職員が相談に応じ、関係機関と連携して対応します。

【支援の内容】
★家庭訪問
　相談支援、情報提供など
★外出援助
　外出サポート

【利用料】
　無　料

ひきこもりとは
様々な要因により、仕事や学校に行けず、かつ家族以外の人との交流がほとんどなく、6 か月以上続けて自宅にひきこもっている状態

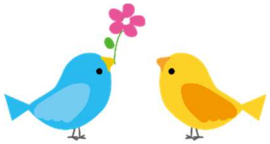

ひきこもりサポーター派遣事業
申請と利用について

①本人や家族からの相談
　町職員がまず相談内容をお聞きします。

▼

②ひきこもりサポーターの利用申請

▼　　サポーターの選出

③ひきこもりサポーターの利用承認

▼

④　訪問・外出支援　※初回訪問は町職員が同行します。

▼

派　遣　終　了